

Morgan Lewis



堀部 忠男

パートナー

tadao.horibe@morganlewis.com

東京 直通電話 03.4578.2506 Fax 03.4578.2501

〒100-6316 東京都千代田区丸の内 2-4-1 丸の内ビルディング 16 階

モルガン・ルイス東京オフィスの弁護士パートナー堀部 忠男は、特定目的会社（TMK）、匿名組合を利用した有価証券や不動産への投資案件、投資事業有限責任組合を利用した投資案件、金融機関、金融商品取引業者、宅地建物取引業者のコンプライアンス指導等を主に助言を提供している。また、信託取引、紛争解決（訴訟・調停）、会社設立、M&A 及びファイナンス取引等にもサービスを提供している。東京弁護士会の不動産関連の紛争に関する研究会に所属している。

モルガン・ルイス入所以前、国際的なローファームにおいて、ファイナンシャル・サービス及び不動産部門のパートナーを勤める。

モルガン・ルイス&バッキアス法律事務所
モルガン・ルイス&バッキアス外国法事務弁護士事務所
(外国法共同事業)

弁護士登録

日本

評価

- 不動産部門において高評価。 *The Best Lawyers in Japan* 誌（2020 年）

学歴

- 1993 年 早稲田大学法学部 卒業 (B.A.)
- 2002 年 ゴールデンゲート大学法科大学院修士課程修了 (LL.M.)

所属団体

東京弁護士会

著書

- [Understanding investor reporting obligations under Japan's large shareholding \(5%\) rule](#), *Thomson Reuters Practical Law* (November 2019) Co-authored

- 「TK-GK ストラクチャーによる不動産 SPC の法務・税務 Q&A」 税務経理協会 (2014 年) [共著]

主な関与判例

- 「東京地方裁判所平成 20 年 8 月 18 日判決： 建物賃借人が破産した場合における保証金返還請求事件（本訴）、財団償権請求事件（反訴）」（凡例タイムズ 1293 号 299 頁、凡例時報 2024 号 37 頁、金融法務事情 1855 号 48 頁）

業務分野

- インベストメント・マネジメント
- プライベートインベストメント・ファンド
- 不動産
- 訴訟

地域

- 日本
- アジア・パシフィック